

ままでは相談ができるような状況ではありません。少なくとも、そういう文言を整備してほしいというふうに思います。このことについては、再度、答弁を求めます。

それから、ケアマネジャーの問題ですが、業務実態調査、そうしたことを行って国へ要望してまいりたいと言われましたが、その答弁は、私に6月議会で行った答弁と全く同じではないですか。これは板坂議員も答弁の問題について今議会でも指摘をしておりますけれども、平成13年度中の業務実態調査と、平成13年度はもう来年3月で終わるんじゃないですか。13年度で実態調査をするんじゃないですか。その実態調査がなければ国への働きかけはできないんですか。それだけ今、大変なんですよ、ケアマネジャーの皆さんの実態は。その認識はどんなふうに思っておられるのか、答弁を求めます。

福祉保健部長(高谷洋一君) まず1点目の減免の文言につきましては、再度、検討してみたいと思っております。

それから、ケアマネジャーの件につきましては、私たちもいろんな機会を求めてご意見を伺っておるところでございます。非常に厳しいというご意見も多々伺っておりますので、私たちとしましても、ぜひ支援体制を取りたいということであるような努力をしているところでございます。

実態調査につきましては、今年には国でやるようになっておりますので、私たちは常々国にもいろいろ要請をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長(江口 健君) 次は、44番中村すみ代議員。

〔中村すみ代君登壇〕

44番(中村すみ代君) 草の根クラブの中村すみ代でございます。

質問通告に基づきまして、2点質問したいと思います。市長並びに理事者においては、明快かつ誠意あるご答弁を求めたいと思っております。

まず第1点目、狂牛病問題についてでございます。

9月21日、千葉県下の酪農家で飼育されていた乳用種1頭が狂牛病と診断され、既に発生以来3カ月が経過しようとしています。この間、新たに

2頭の乳用種が狂牛病と診断されました。全国の実態と同様、市内の牛飼養農家(以下「農家」とする。市内肉専用種23戸、乳牛1戸)は出荷停止並びに市況の低下などにより深刻な打撃を受け、廃業、倒産あるいは経営の危機に直面している農家もあります。一方、消費の低迷により精肉業者や飲食店などにも影響が出てきています。

そもそも今回の事態は、1980年代にイギリスにおいて発生したとき、日本における発生を予測し、政府が速やかに万全の対策をとっていれば回避することは可能であったはずで、農林水産省や厚生労働省の無責任、失政により被害を拡大させていると言っても言い過ぎることはありません。

このような意味で、政府の責任は極めて重大であると言わざるを得ません。しかし、10月24日、農水省が発表した牛海綿状脳症関連対策の概要によれば、予算措置は総額1,554億円で、そのうち512億円は発生以前の平成13年度当初予算として措置されているもので、新たな緊急対策としての予算措置は約1,000億円、しかも、損失に対する補償、農家経営等の安定策としては、わずかに488億円が予算措置されているに過ぎません。このような対策では、危機に直面している農家を救済することはできません。

市内の農家で、肉骨粉を一切使っていない、自分たちが何も悪いことをしていないのに、なぜこのような苦しい目に遭わなければならないのかという切実な訴えを伺ったとき、「出島ばら色」のネーミングで良質の肉牛を飼育し、全国ブランド品として販路拡大に努力されておられる農家へ、国の対策とあわせて本市独自の支援等の必要性を痛感いたしました。

また、10月18日、全頭検査後においても、極端な消費低迷により市内の精肉業者や食肉卸業者、飲食店などの売り上げが減少し、厳しい経営を強いられており、畜産農家への支援とあわせて対応が緊急に求められております。

そこで、市長に以下、質問いたします。

消費拡大や畜産農家支援のための本市独自の施策について。

質問の2点目、市町村合併問題について。

市長は去る11月22日、1市11町による任意合併協議会の立ち上げを表明。今12月議会に補正予算を計上しました。このことで市町村合併の是非を

含めて、いよいよこの問題が今後の市政の重要課題の一つとなってきました。

我が国は、明治以来2回の大きな市町村合併を実施してきました。第1回目は、1888年(明治21年)から1889年(明治22年)にかけて約7万1,000余の市町村が約1万5,000余に減少、そして、第2回目は、「昭和の大合併」とも言われた1953年(昭和28年)から1956年(昭和31年)にかけて約9,900余の市町村が約4,000余に減少しました。いずれも、国による強権的な市町村合併により推進されました。そして国は、「平成の大合併」とも言われている大がかりな市町村合併を平成11年、市町村合併特例法を改正して推し進めているのが、今日の姿であります。現在約3,200余の市町村を1,000から800に、さらに300にまで減らす、まさに強制的に何とか表現しようがない市町村合併に乗り出したのです。

私は、市町村合併というのは、まちの将来を決める重要な問題であり、地域住民があらゆる情報開示のもとに自主的に判断し実現すべきものと考えていますが、現在推し進められている市町村合併は、さきに述べましたように、強制的に国からの県を通じた指導に基づいて進められているとしか考えられないものとなっております。

強制的にというのは、主に、次の3点の理由によって言えるかと思えます。1つは、財界や国の必要性によって進められているということです。国、地方自治体合わせて約666兆円という巨額な借金により財政危機に陥っている状況を打開するため、合併により地方自治体の規模を大きくすることによって、国による効率のよい行財政改革ができるからです。その2、小規模自治体(人口4,000人以下)への地方交付税の削減を進めつつ、市町村合併特例法では、平成17年3月までに合併をすれば各種の財政上の特例措置を実施するとする、つまりムチとアメを使い分け、小規模地方自治体ほど合併しなければ立ち行かない、やむを得ず合併をせざるを得ない、期限つきで財政面から市町村合併を進めるための誘導策をとっていることです。3点目、都道府県知事への権限を与えていることです。合併重点支援地域を指定する権限です。1年以内に合併協議会が設置されない場合は、市町村に促進勧告を出せるとなっていることです。

そこで、市長に合併についての基本的な考え方

についてお尋ねいたします。

以上、壇上より2点につき質問いたしました。ご答弁によって自席から再質問をしたいと思います。=(降壇)=

副議長(江口 健君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 中村すみ代議員のご質問にお答えをいたします。

まず、狂牛病対策についてでございますが、平成13年9月10日に牛海綿状脳症(BSE)いわゆる狂牛病の疑いのある乳牛が千葉県で発見をされ、9月21日に日本で初めて狂牛病と診断されたことに伴い、10月18日より全出荷牛の検査体制が整いと畜場に出荷された牛は厳密な検査を受け、議員ご承知のとおり、陰性と判定された牛のみが安全性が確保された食肉として流通することになり、いわゆる国の食肉安全宣言が出されたところであり、しかしながら、現在まで3頭の乳牛が狂牛病と診断されたため、風評に油を注ぐ結果となり、消費動向でも一時的には復調基調にあったものが、依然として消費者の意識回復まで至っていないのが現状であります。しかし、今回の群馬県で発生いたしました狂牛病の牛と、さきに発生いたしました牛の共通する点も見つかりましたところから、今後、国の追跡調査により発生原因が解明され、風評被害が一日も早く解消されることを期待しております。

また、今回の狂牛病に対しての畜産農家支援がありますが、国がBSE対応肉用牛肥育経営特別対策事業、子牛生産拡大奨励事業、大家畜経営維持資金を初めとする農家経営等の安全対策といたしまして488億円、また、食肉処理、流通体制の整備として102億円、肉骨粉の適正な処分を推進するため376億円、さらに風評被害対策といたしまして、BSE関連知識普及事業など、BSE関連対策といたしまして総額1,554億円の広範な各種対策・事業等が実施されております。

その結果、畜産農家に対しましては、被害額に近い額が補てんされると見込まれ、年内にも各農家に支払われる見通しであります。

一方、と畜場での処理におきましてもBSE新検査体制が整備をされ、処理能力も順調に回復しております。

このような状況の中で、本市といたしましては、

その対策が広範囲になることから、水産農林部、財政部、環境部、商工部、福祉保健部、教育委員会の関係11課による情報の共有あるいは透明性の強化を図り、適切な対応を行うため、狂牛病対策連絡会議を10月19日に立ち上げ、現在までに3回連絡会議を開催しているところであります。

本市といたしましては、風評被害を軽減することが最大の課題と考え、消費拡大を目的としたイベント等への人的支援を初め後援や食肉の現物支給などを積極的に行ってきております。

また、風評被害対策として、広報ながさき12月号に牛肉の安全性を掲載し、市民へ適正な情報を提供したところであります。

幸い、長崎市内産の牛肉の出荷は現在順調に回復しておりますところから、今後の国・県の動きや牛肉の消費量、価格の動向などを見守り、市として必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、市町村合併の問題でございますが、21世紀を迎えまして地方分権が現実のものとなり、これからは住民に最も近いところで行政を担当しております市町村が中心となって、これから本格化していく少子・高齢社会への対応、環境問題への対応その他経済社会情勢の変化に伴って生じる多様な問題へ適切に対応していかなければならないものと考えております。

そのようなことから、基礎的な自治体である市町村は、行財政の基盤の強化を図るとともに、行政システムの効率化もあわせて進める必要があります。

今回の市町村合併の問題につきましては、このような時代の要請を背景としているものではないかと考えております。これまでも効率的な行政運営を行う手段といたしまして、本市と西彼杵郡の10町によります長崎地域広域市町村圏協議会を設置し、消防、救急その他の行政サービスを広域的に実施してきております経緯がございます。この広域圏における広域行政の実績を踏まえ、市町村合併の問題にどのように対応していくのか研究してまいりましたが、その結果といたしまして、この広域圏の自治体に多良見町を加わっていただきまして、1市11町による任意合併協議会を設置する方向で合意したところであります。

本市と周辺の自治体は、通勤・通学あるいは日

常の買い物などで日常の生活圏が一体となっている状況も見受けられるところであり、住民サービスの向上あるいは行政の効率化という観点からも、道路や上下水道の整備などにおきましては、一体となって計画をつくり、進めていくことが期待されるところであります。

今後の関係する自治体での協議におきましては、このような長崎都市圏としての一体的な発展を目指すという方向で、将来のまちづくりビジョンを共同で作成することが予定されておりますので、今後の市町村合併に関する協議に当たりましては、10年先または20年先の長崎都市圏の発展を目指した取り組みにしたいと考えております。

このように市町村合併は、単に行政区域を拡大し変更するというものではなく、合併関係市町村が持つそれぞれの地域の文化、伝統、産業等の資源を有機的に連携し活用しながら、新しいまちづくりを考える絶好の機会であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様、また、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、21世紀における新たなまちづくりの第一歩として、この問題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、本壇よりの答弁といたします。

= (降壇) =

44番(中村すみ代君) 市長の方からご答弁をいただいたわけですが、それぞれご答弁に対する内容について納得できない点がございますので、再質問に入りたいと思っております。

まず、狂牛病関係についてなんですが、先ほどの市長のご答弁の中に、今回のこういった深刻な事態に対して、とにかく消費拡大のためにイベントを支援したり、あるいは広報ながさきなどへの掲載を通して、市として必要な対応をしてきたし、また、これからもそういう対応をしていきたいというような内容のご答弁がアットていると思っておりますが、やはり消費拡大という、この点が今、緊急に求められているというふうに私も思っておりますし、水産農林部のこの間の取り組みについても、一定評価できるところはございます。

ただ、私が畜産農家あるいは精肉業者の皆さんへの現地調査あるいは現状をお話を伺った範囲では、市があるいは市長が認識している以上に、実

態は深刻ではないかというふうに思うわけですね。

そこで、先ほど広報ながさきのことを市長がご答弁をされましたけれども、きょうは、これをちょっと持ってきたわけですが、広報ながさき12月号、この12月号に、先ほど市長は自信を持って広報ながさきに安全宣言をされたというようなことをおっしゃっておられるわけですが、非常に不十分です。というのは、本当にこの枠しかないんです。本当に広報ながさきにPRされたというふうに自信を持ってご答弁されますか。

「国産牛は安心して食べられます。10月18日から食肉として出荷される国産牛は、1頭ずつ精密な検査をしています。安心してお召し上がりください。わずか3行ですよ。この程度では、広報ながさき、長崎市が持っている媒体の重要な一つではありますが、この広報ながさき、この程度では絶対PRにはなりません。2ページぐらい使って、来年の1月号は間に合わないと思いますが、ぜひ広報ながさきの2月号に、もっと長崎市が市民に切実に訴えるというような、そういう目立ったPRをしていただきたいと思います。これについて、まずご答弁を求めたいと思います。

それから、精肉業者の関係ですけれども、これは非常に売り上げが激減していて深刻な状態になっていると思います。市内に約200余りの精肉業者の方がいらっしゃるというふうなことを伺っていますが、やはり牛肉がこの時期売れないということは、精肉業者の方は主に商店街や市場で営業されておられるわけで、それに関連する市場や商店街の異業種の皆さんにも影響していると思います。そういう市場や商店街全体にも影響しているということを踏まえて、ぜひ消費拡大の一つの方法として、これは提案ですけれども、水産農林部あるいは商工部ですね、消費者を巻き込んだ一大消費大キャンペーンをぜひ張って、市内の精肉業者、畜産農家のこの窮状を何とか打開するような努力をなお一層すべきだと思いますが、そういった商工部、水産農林部、消費者などと連携してのそういった取り組み、そのあたりを商工部長はどういうふうにお考えか、ご答弁を求めたいと思います。

それから、市町村合併問題について再質問したいと思いますが、市長としては、先ほどのご答弁によりますと、この市町村合併というのは、新し

いまちづくりを考える絶好の機会、時代の要請として、長崎市としても合併の方向に取り組むということはやむを得ないというような、非常に中核市、被爆都市の市長としての見解としては、合併問題に対するとらえ方というのが、非常に自治体としての自主性がないというふうに受けとめざるを得ないようなご答弁ではなかったかなと、私は率直にそういう印象を持っています。

そのことをまず申し上げて、実は、ちょっと時間が余りありませんが、ご紹介したいことがございます。と言いますのは、福島県の人口約7,000人の非常に小さな矢祭町というところがございます。その矢祭町が10月31日に、市町村合併をしない矢祭町宣言の決議を議員提案でしたということがありまして、このわずか7,000人の本当に小規模な地方自治体の町としての、自治体としての自主性、見識、その勇氣、そういったものを非常に私は評価したいわけです。

その決議の内容について、時間の関係もございしますが、少し紹介してみたいと思います。

市町村合併をしない矢祭町宣言の決議。「国は『市町村合併特例法』を盾に、平成17年3月31日までに現在ある全国3,239市町村を1,000から800に、さらには300にする『平成の大合併』を進めようとしております。国の目的は、小規模自治体をなくし、国家財政で大きな比重を占める交付金・補助金を削減し、国の財政再建に役立てようとする意図が明確であります。市町村は戦後半世紀を経て、地域に根ざした基礎的な地方自治体として成熟し、自らの進路の決定は自己責任のもと意思決定をする能力を十分に持っております。地方自治の本旨に基づき、矢祭町議会は国が押しつける市町村合併には賛意できず、先人から享けた郷土『矢祭町』を21世紀に生きる子孫にそっくり引き継ぐことが、今、この時、ここに生きる私達の使命であり、将来に禍根を残す選択はすべきでないと判断いたします。よって、矢祭町はいかなる市町村とも合併しないことを宣言します。」

6つ宣言していますが、そのうち4つだけ紹介します。

1. 矢祭町は今日まで「合併」を前提とした町づくりはしてきておらず、独立独歩「自立できる町づくり」を推進する。2. 矢祭町は規模の拡大は望まず、大領土主義は決して町民の幸福にはつな

らず、現状をもって維持し、木目細かな行政を推進する。5.矢祭町は地域ではぐくんできた独自の歴史・文化・伝統を守り、21世紀に残れる町づくりを推進する。6.矢祭町は、常に爪に火をともし思いで行財政の効率化に努力してきたが、更に自主財源の確保は勿論のこと、地方交付税についても、憲法で保障された地方自治の発展のための財源保障制度であり、その堅持に努めるというように、決議をしております。

また、11月28日には、全国町村長大会では、市町村合併の強制に反対する緊急決議、こういったことなども決議されています。

先ほど矢祭町がこのような宣言をした後に、すぐにこれが総務省がプレッシャーをかけてきているわけです。

こういうふうな国の姿勢を見ますと、本当に合併をしないというふうに市町村が自主的に決議するその自由さえも国は認めないのかと、こういう姿勢を見ると、やはり私は、今回の市町村合併は強制的としか判断できないわけですね。

そこで、市長にお尋ねしたいわけですが、このような国の、矢祭町の宣言にかかわってではありませんが、国が進めている、私は強制的としか言えないわけですが、市町村合併に関する国の動きに対して、被爆都市の市長、中核市の市長として、ご不満は何もないのかというふうに、私は市長の見解をお伺いしたいと思います。

水産農林部長(井上 功君) 中村すみ代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず第1点、広報ながさきを使った風評被害対策についてでございます。広報ながさき12月号には、原稿締め切り後の追加扱いとなったため、記載スペースが小さくなりましたが、中村すみ代議員ご指摘のとおり、広報ながさきによる安全、安心PRは、市民の皆様に対しても、狂牛病に対する正しい知識を認識していただくためにも有意義であると思いますので、早い時期にスペース等も考慮しながら掲載できるよう広報課と協議していきたいと思っております。

2点目の消費拡大キャンペーンでございますけれども、商工部や関係機関と協議しながら、できるだけ実現できる方法で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務部長(岡田慎二君) ご質問の後段の市町村合併に対する考え方でございますが、国・県の動きを強制的ではないかというお話でございますが、確かに、こういう厳しい状況の中で、一定規模以上にある程度市町村が足腰を持たなければやっていけないという厳しい状況があるという認識はございますけれども、そのことをもって強制的かどうかということでは、私どもとしては、そうではないというふうに思っております。

確かに、この問題については、国・県の意気込みと申しますか、助成措置と申しますか、かなりいろんなことが出てきておまして、そういう中で、そのことをどうとらえるかということは、いろいろお考えがあろうかと思っておりますけれども、そのようなところでご理解をいただきたいと思っております。

それから、今、福島県の矢祭町のお話ございました。これは7,300人という町でございますが、ここの財政力指数は0.22ということで、非常に厳しい中で頑張っておられるということでございますが、そのことで将来の町づくりをどうされるかは、その町のいろいろなお考えがあろうかと思っておりますので、それはそれなりの一つの見識ではないかと、そういうふうに考えております。

市長(伊藤一長君) 市町村合併につきまして、私の方からも、あと時間が限られておりますが、述べたいと思っております。

中村すみ代議員さんが、自治体としての長崎市は自主性がないのではないかと、被爆都市の市長として、中核市の市長として、何を考えているのかということですが、被爆都市、中核市の市長と市町村合併とは、私は、そういうのは余りなじまないのではないかなと思っておりますし、今、総務部長もお答えいたしましたけれども、長崎の方は、前も議員さんのご質問にお答えいたしました。今でも県庁所在地でありますし、40万都市でありますし、中核市ですから、独自で今後もやっては行けるわけですが、現実には私どもの生活圏というのは、1市10町も含めて、救急とか救命も含めて、一部の葬斎場も含めて、あるいは水の問題でもお世話になっておりますし、また、一部の町とは、ごみの処理とか下水道の処理とか、そういう形で一体的な生活圏にもなっておりますので、そういうことも含めて、余分な公共施設もつukらないとか、

でき上がったものをうまく活用するとかということも含めた形の、そういう中で無理をしない形で、ソフトランディングしようではないかということまで進めているわけでありまして、県からどうだ、国からどうだと、中村すみ代議員さんはどういう考えでそれを申し上げたかわかりませんが、私自身はそういうことではなくて、みんながそういう形で時間をかけた中で盛り上がっ

てきているというふうにご理解をいただけたらいいのではないかなと思います。

以上でございます。

副議長(江口 健君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明11日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時32分 =

---

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年2月15日

議 長 鳥 居 直 記

副 議 長 江 口 健

署名議員 久 米 直

署名議員 柴 田 朴